



スペシャルティ講座 (日程調整中)

2018年 5月 9日	「民泊新法施行目前!知っておくべきビジネスモデルと留意点」	石井 くるみ先生 ・吉田 修平先生
6月 6日	「建築プロデュース実務講座～エリアマーケティングリサーチと企画手法の実際」	藤澤 雅義先生
6月19日	「プライベートカンパニー活用法!」※満席	後 宏治先生
7月 4日	「都市農地(生産緑地)を含む不動産のコンサルティング活用方法」(*大阪)	岡田 寛之先生
7月18日	【追加開催】「プライベートカンパニー活用法!」	後 宏治先生
8月 2日	【追加開催】「プライベートカンパニー活用法!」(*大阪)	後 宏治先生
9月 5日	「都市農地(生産緑地)を含む不動産のコンサルティング活用方法」	岡田 寛之先生
10月	「仮」建物・設備のコンプライアンス大全 (講師未定) 「仮」建物エバリュエーション事例研究 (講師未定) 「仮」ストックが急増する賃貸アパートに対する最適ソリューションは何か (講師未定)	
11月	「仮」民泊と賃貸管理 (講師未定)	
12月	「仮」住宅・ビルにおける騒音問題 (講師未定)	

不動産コンサルティングマスター 更新要件について

- ・有効期限内の方は、有効期間5年間に、次のいずれか1つ以上
 - ・有効期限が切れている方は、更新を希望する年度内(4月～3月の1年間)に、次のなかから2つ以上
1. 不動産コンサルティングに関する研究報告を提出すること(2000字以上)
 2. 不動産コンサルティング地方協議会が実施する不動産の「専門教育」(¥20,000)を受講すること [専門教育日程はこちら](#)
 3. 「不動産フォーラム21」(大成出版社発行 ¥12,360)を年間購読したうえで、下記のどちらかを選択。
(1)購読期間中の掲載記事に関するレポートをマイページ上で入力する(800字以上)
(2)掲載記事関連テストに合格すること
 4. 不動産コンサルティング地方協議会が実施する一定の自主研修会(当センターが更新要件として認定した研修会に限る)もしくは、当センター主催のスペシャルティ講座等を5年間に合わせて3回以上受講すること(適用開始:平成23年8月1日) [自主研修会日程はこちら](#) [スペシャルティ講座日程はこちら](#)

専門士 更新要件について

1. 必須要件
コンプライアンスに関する確認事項への回答(12月1日～12月31日に、マイページの専門士メニュー「専門士更新手続き」ページより回答することができます。)
2. 任意選択要件(いずれか1要件を満たすこと)
 - ①関連課題 設問への回答(12月1日～12月31日に、マイページの専門士メニュー「専門士更新手続き」ページより回答することができます。)
 - ②関連勉強会への参加(1回以上)
平成30年度の予定については、決定しだいご案内します。
 - ③実績レポートの提出かつ認定者(メール添付または郵送にて12月10日必着)
 - ④「建物エバリュエーション事例コンテスト2018」への応募
※受賞有無に関わらず、応募いただくことで更新要件として認定されます。